

応募受付期間

2023年6月20日(火)10:00～ 7月31日(月)18:00

# ウッドデザイン賞 2023



JAPAN WOOD DESIGN  
AWARD 2023

## ウッドデザイン賞2023 応募要項 (第一版 6月12日公表)

### 【応募要項の構成】

目次	.....	2
賞の趣旨、主催	.....	3
実施概要	.....	4
応募	.....	5
費用	.....	16
審査	.....	18
表彰	.....	23
マークの使用	.....	24
広報	.....	25

賞の趣旨、主催	3
実施概要	4
応募	
1. 応募対象分野	
(1) 建築・空間分野 (2) 技術・建材分野	5
(3) プロダクツ分野 (4) コミュニケーション分野 (5) 調査・研究分野	6
2. 応募条件	
(1) 建築・空間分野 (2) 技術・建材分野 (3) プロダクツ分野	7
(4) コミュニケーション分野 (5) 調査・研究分野 (6) 再応募	8
3. 応募期間	9
4. 応募の流れ	
[1] 応募者アカウントの作成	9
[2] 応募者アカウントの作成方法	10
[3] 応募作品の登録方法	11
5. 応募方法・登録に関する留意事項	14
6. 応募内容に関する留意事項	15
費用	
1. エントリー料の支払いの流れ 2. ご入金と審査 3. 区分と金額	16
審査	
1. 審査の流れ 2. 手順	18
3. 審査と3つのデザインの視点	19
4. 評価ポイント	20
5. 審査に関する事項 6. 審査委員会の設置	21
7. ウッドデザイン賞2023 審査委員会	22
表彰	
1. 賞の構成	23
マークの使用	
1. マークの使用について 2. 使用料金について	24
広報	25

## ウッドデザイン賞の趣旨

私たちは、木を使うことによって、社会課題の解決を目指す活動を、「ウッドデザイン」と定義しています。SDGsやカーボンニュートラルへの取組が必須となっている今、森林や木材の利活用がクローズアップされています。木を活かして、新たな時代の価値をデザインする。「ウッドデザイン賞」は、木の良さや価値を、デザインの力で再構築することを目的として、優れた建築・空間や製品、活動や仕組み、研究等を募集・評価し、表彰する顕彰制度です。

受賞者には、様々な広報・PRの場を提供するとともに、生産から消費に関わる人同士のマッチングを進め、次のイノベーションにつながる活動も展開します。そこから日本の木づくり製品や取組の消費者認知と市場の拡大を目指します。

ウッドデザイン賞を通じて、多様な知見やアイデア、ネットワークを持つ皆さんが集い、新たな時代の価値づくりに参画していただくことが本賞の最大の目的です。「ウッドデザイン」の普及・定着を通じて、持続可能な社会を共に実現していきたいと考えています。

## 主催団体について

「一般社団法人日本ウッドデザイン協会」は、木を活用した社会課題の解決をめざす取り組みを「ウッドデザイン」と定義し、「ウッドデザイン」に関わるあらゆる分野において、調査、研究、開発、事業創造、普及及び啓発することを目的として設立された団体(一般社団法人)です。

会員相互の連携並びにあらゆるステークホルダーとの対話及び協力によって、木のある豊かな暮らし、木材利用、森林・林業の成長産業化及び地方創生を推進して、カーボンニュートラルやSDGsへの貢献、持続可能な社会の実現を目指しています。



名称 一般社団法人 日本ウッドデザイン協会  
英文名 Japan Wood Design Association(略称:JWDA)  
設立 2021年11月18日  
所在地 東京都港区新橋3-5-2 新橋OWKビル6階  
会長 隈 研吾  
会員 130(企業、団体、自治体等、2023年4月時点)  
公式サイト <https://www.jwda.or.jp/>

■ 名称

ウッドデザイン賞2023

■ 応募受付期間

2023年6月20日(火)10:00～ 7月31日(月)18:00

※ウェブサイトのマイページから送信のみ有効

■ 応募対象分野

建築・空間、技術・建材、プロダクト、コミュニケーション、調査・研究

■ 表彰部門

ライフスタイルデザイン部門

～木を活かして質の高いライフ＆ワークスタイルを提案しているものが対象

ハートフルデザイン部門

～木を活かして心身を健やかにしてWell-beingの実現が期待されるものが対象

ソーシャルデザイン部門

～木を活かして森林・林業や地域・社会の持続性を向上させているものが対象

■ 賞の構成

最優秀賞

数点 ※現在調整中

優秀賞

数点×3部門 ※現在調整中

奨励賞(審査委員長賞)

数点×3部門

ウッドデザイン賞(入賞)

二次審査を通過したものすべて

## 1. 応募対象分野

ウッドデザイン賞は、建築・空間・建材・部材、木製品といった「製品」だけではなく、コミュニケーション、技術・研究といった「取組」も含め、木に関するあらゆるモノ・コトを応募対象としています。各分野に中分類とサブカテゴリを設定しています。応募の際は分野、サブカテゴリを選んでいただきます。

### (1) 建築・空間分野

中分類	サブカテゴリ
店舗・施設関係	店舗・商業施設、オフィス・会議施設、宿泊施設(ホテル・旅館)、観光・交流施設、子育て・学習施設、保育園・幼稚園・認定こども園、学校、病院・福祉施設、公共施設(駅舎、交通関係施設含む)、モデルハウス・ショールーム、工場・倉庫、寺社仏閣
住宅関係	戸建・注文住宅(店舗併用住宅含む)、量産型住宅、集合住宅
木質化・リノベーション	住宅(古民家再生含む)、店舗・商業施設、観光・交流施設・宿泊施設、オフィス・会議施設、公共施設、教育・福祉施設、その他
屋外空間	街づくり・公園・庭園、外構
新領域	可動空間、ユニット空間・建築物内空間、複合施設 ※非住宅、その他の業際的な領域
その他	上記に当てはまらないカテゴリとして考えられるもの

### (2) 技術・建材分野

中分類	サブカテゴリ
技術	新たな構造・構法・工法の技術、新たな木質素材の技術、新たな製造・加工・保存の技術、新たな流通・マーケティングの技術、木材利用を促進するDX技術、その他
試作物	試作品、展示用製作物、実験住宅・施設、その他
新領域	複合的・業際的な技術
技術その他	上記に当てはまらないカテゴリとして考えられるもの
建材・部材	構造材・羽柄材・造作材・板材、内装建材、外装建材、開口部(窓・ドア)、エクステリア、その他
新領域	複合的・業際的な機能の建材・部材
建材・部材その他	上記に当てはまらないカテゴリとして考えられるもの

### (3) プロダクツ分野

中分類	サブカテゴリ
生活領域	椅子・ソファ、机・テーブル、寝具・ベッド、収納家具、照明器具、インテリア、子ども家具、ペット家具・ペット用品、調理器具・キッチン用品、食器・食卓用品、風呂・洗面用品、文房具、遊具・玩具、生活雑貨、趣味・娯楽用品、アウトドア・ガーデニング用品、その他
公共・事業領域	オフィス・施設用家具、オフィス・施設用インテリア、オフィス・施設用設備、什器、大型遊具・施設用遊具、その他
新領域	新素材・成分等を活用した製品、複合的機能・業際的な製品
その他	上記に当てはまらないカテゴリとして考えられるもの

### (4) コミュニケーション分野

中分類	サブカテゴリ
ビジネスモデル	サーキュラーエコノミー(循環経済)、サプライチェーン・マネジメント(生産流通管理システム)オーダーメイドシステムやサービス化、マーケティング・コミュニケーション(認知向上・販売促進)異業種・異分野連携、DX活用による新たなビジネスモデル
パートナーシップ	公民連携プラットフォーム、連携・協働のシステム・仕組み、マッチング・サポート体制
広報・普及啓発活動	イベント・ワークショップ、プログラム・キット開発、施設・スペース、コミュニティ・サークル、メディア・ツール、普及啓発のシステム・仕組み、DX活用による新たな広報コミュニケーション
人材育成・人材確保	次世代育成・後継者育成、職業・キャリア教育、生涯学習
新領域	木を活かしたデザイン・アート活動、木を活かした能力・資質の開発、木を活かした身体・健康増進、その他
その他	上記に当てはまらないカテゴリとして考えられるもの

### (5) 調査・研究分野

中分類	サブカテゴリ
調査・研究	木材利用の人への効果・効能に関する調査・研究、木材利用のマーケティング・販促に関する調査・研究、木材利用による環境影響・貢献に関する調査・研究、木材利用による経済・社会的効果に関する調査・研究、その他
新領域	異分野視点による調査・研究、その他
その他	上記に当てはまらないカテゴリとして考えられるもの

## 2. 応募条件

・分野ごとに要件がありますので、以下を参照してください。

### (1) 建築・空間分野

**2018年10月1日から2023年10月1日の期間に竣工したもの。**改修、改築、増減築を対象とする場合も5年以内に実施されたものであれば応募対象となります。設計、施工会社からの応募の場合は、施主あるいは管理運営企業等の施設運営に関する取組も含めて審査されますので、必ず記載してください。その際、関係者の了解が必要となります。

※本賞での竣工は「建築物が完成した日」とします。

### (2) 技術・建材分野

#### ・技術に応募される方

**2023年10月1日時点において成果がみられるもの。**技術については製造・加工等に実績のあるもの、または一般あるいは一部の者が利用・使用可能なものが応募対象となります。「試作品」については、その定義を、「何らかの技術・研究の実証・検証、データ収集及びその分析のために実験的に作られたもの」としております。審査のポイントは「技術的な特色や差別化」「試作の結果、得られたデータや知見の新規性や応用可能性」となりますので、実験住宅や施設、各種の試作品、展示用製作物等についても、上記の内容を必ず記載してください。

※技術分野で受賞された作品は、その研究内容や技術、取組に対するの評価となり、個別製品等にウッドデザインマークをつけることはできません。個別製品にマークをつけたい場合は「建材」または「プロダクツ分野」へご応募ください。

#### ・建材に応募される方

下記“(3)プロダクツ分野”の応募条件に準じます。

### (3) プロダクツ分野

**2023年10月1日時点において日本国内で製品として市場に出ているもの。**新たに発売された製品やサービスでなくても、日本国内で入手可能(予約販売等を含む)であれば、応募対象となります。第二次審査において、審査可能な現物が必要になる場合があります。シリーズ展開をしている製品やラインナップ(デザインがほぼ同一で、色やサイズなどのバリエーションがあるもの)は、1件の作品として応募が可能ですが、応募時に全点の内容がわかる資料の記載が必要になります。

また、第一次審査の結果によって、第二次審査時に全点提出による審査を必要とする場合、あるいは1点ずつ個別の作品として応募しなおしていただく場合があります。

※自社製造製品以外(OEM等)の場合には製造元を記述してください。

※今後発売予定の試作物の提案の場合は「技術分野」に登録してください。

#### (4) コミュニケーション分野

**2023年10月1日時点において日本国内で実施実績のあるもの。**または、様々な取組や活動で、成果がみられるものも応募対象となります。ワークショップ、講座、展示会などの取組で過去に実施されたものも応募可能です。

※コミュニケーション分野で受賞された作品は、その活動や取組に対する評価となり、個別製品等にウッドデザインマークをつけることはできません。個別製品にマークをつけたい場合は「プロダクツ分野」へご応募ください。

#### (5) 調査・研究分野

**2023年10月1日時点において公表可能なもの。**一般公表可能な作品が応募対象となります。

※調査・研究分野で受賞された作品は、その研究内容や取組に対する評価となり、個別製品等にウッドデザインマークをつけることはできません。個別製品にマークをつけたい場合は「建材分野」「プロダクツ分野」へご応募ください。

#### (6) 過去のウッドデザイン賞へ応募された作品の再応募【全分野共通】

過去のウッドデザイン賞(2015～2022)に応募いただいた作品(受賞・選外とも)もウッドデザイン賞2023へ応募可能です。記載内容、審査ポイントについては以下を参照ください。

##### ● 過去のウッドデザイン賞受賞作品の再応募：

すでに受賞された作品は、新たに進化した部分があるもの、継続した取組等で実績が増えたもの、について応募が可能です。過去の受賞作品から進化した部分、実績として加わった部分に対して審査が行われますので、過去の応募内容に対して、新たに工夫した点、変更または追加した点を明確にし、できるだけ具体的に記載してください。

※過去のウッドデザイン賞で受賞した作品は、2023で選外になった場合でも、受賞年度のマークは引き続き使用できます。

##### ● 過去のウッドデザイン賞で選外となった作品の再応募：

ウッドデザイン賞は消費者視点、消費者目線での木材利用を重視していますので、それが表現されているかどうかをご確認いただくことをお勧めします。20ページに記載している「評価のポイント」を参考にしてください。また、過去の応募の際のプレゼンテーションにおいて、記載不足だったと考えられる情報についても改めて記載してください。



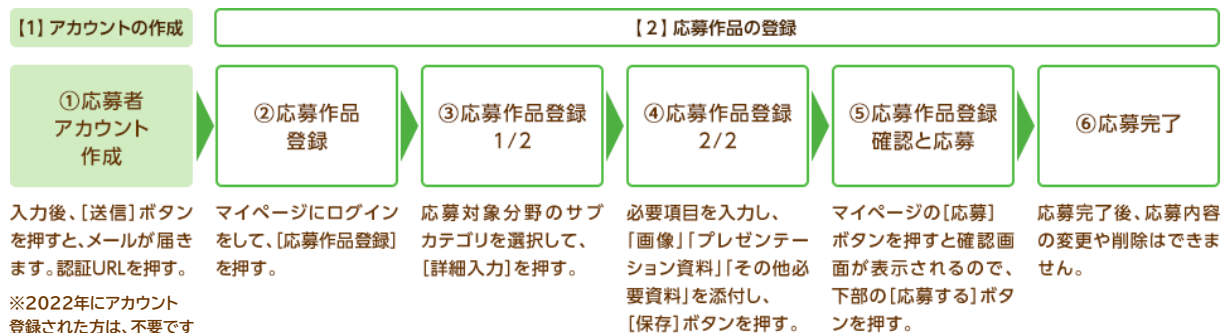
### 3. 応募期間

**応募期間** 2023年6月20日(火)10:00～ **7月31日(月) 18:00** まで

- ※ ウェブサイトのマイページから送信のみ有効。
- ※ 締切間際は回線が混雑する場合があります、お早めの応募完了をお勧めします。

### 4. 応募の流れ

・応募は以下の流れで行います。



#### [1] 応募者アカウントの作成

- (1) ウッドデザイン賞ウェブサイトのトップページより、応募者アカウント作成を行ってください。簡単な必要事項を記入し送信いただくと、メールが届きますので認証URLをクリックしてください。応募者ごとにアカウントが作成されます。

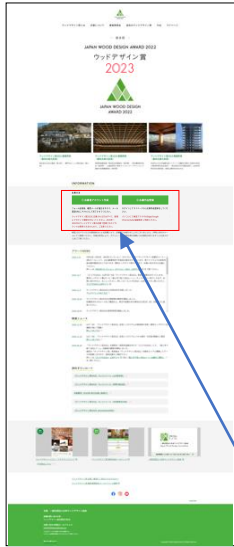
※ ウッドデザイン賞2022でアカウントを作成された方は同じアカウントを使うことができます。

ただし、ウッドデザイン賞2015～2021で作成したアカウントは使うことはできませんので、新たにアカウント作成を行なってください。

- (2) アカウント作成の際に記入したメールアドレスに、最新情報などのインフォメーションを送りますので、アカウントはお早めに作成することをお勧めします。

## [2] 応募者アカウントの作成方法

ウッドデザイン賞ウェブサイト トップページ <http://www.wooddesign.jp>



- (1) ウッドデザイン賞ウェブサイト トップページの中ほど、[①応募者アカウント作成]をクリック。※ 6/20より表示されます
- (2) 「入力画面」にて必要事項をご入力の上、[確認]をクリックしてください。※ 「必須」項目は全てご入力いただかないと、登録完了になりません。
- (3) 「確認画面」にて登録内容をご確認いただき、[送信]をクリックしてください。「メール送信通知画面」が表示されます。
- (4) 登録したアドレスへ no-reply@woodddesign.jp よりメールが届きますので、[認証URL]をクリックしてください。画面入力だけでは、アカウント登録は完了しておりません。届いたメールの認証作業を行うと、登録が完了いたします。

登録方法

<p><b>① 応募者アカウント作成</b></p> <p>フォーム送信後、確認メールが届きますので、メール認証URLにアクセスして完了させてください。</p> <p>ウッドデザイン賞2022に応募される方はすべて、新規にアカウント登録を行なってください。2015年～2021年のウッドデザイン賞の応募で登録されたアカウントは使用できませんので、ご注意ください。</p>	<p><b>② 応募作品登録</b></p> <p>ログインしてマイページから応募作品登録をしてください。</p> <p>パソコンにて推奨ブラウザのEdge/Google Chrome/Safari最新版をご利用ください。</p>
---	---

(1) 「①応募者アカウント作成」をクリック

(2) 応募者アカウント情報 入力画面

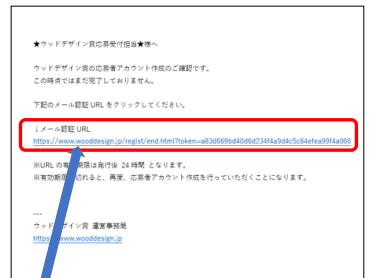
情報をご入力後、「確認」をクリック

(3) 応募者アカウント情報 確認画面

登録内容をご確認後、「送信」をクリック

メール送信通知 画面

(4) ご本人へ届いた 認証メール



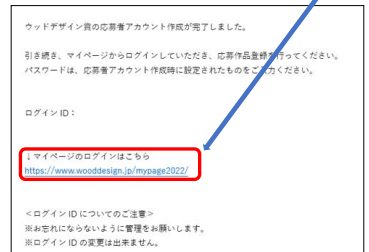
認証URLをクリック

アカウント作成 完了画面



クリックするとマイページへ移行します

アカウント登録完了通知メール



### [3] 応募作品の登録方法

ウッドデザイン賞ウェブサイト トップページ  
<http://www.wooddesign.jp>

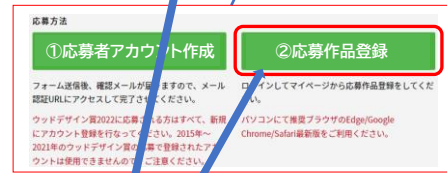
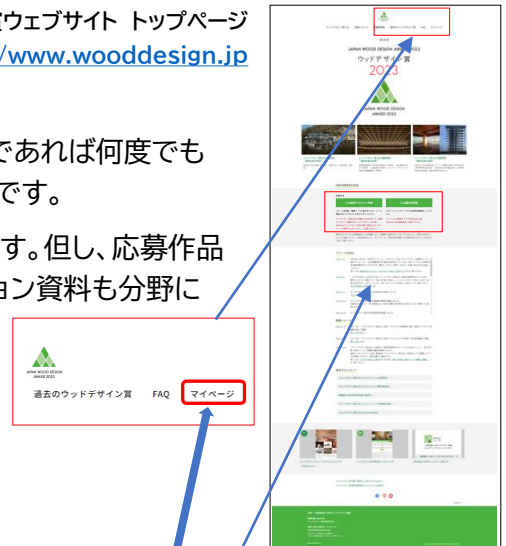
応募作品登録は「マイページ」を通じて行います。  
 途中まで記入した際でも保存できますので、応募期間内であれば何度でも  
 加筆・修正できます。また、添付資料も追加や削除が可能です。

※ 1つの応募作品を複数の分野に応募することは可能です。但し、応募作品  
 名を各分野に合わせた名称で作成し、プレゼンテーション資料も分野に  
 合わせた内容で作成してください。

(1) ウッドデザイン賞ウェブサイト トップページの上  
 部[マイページ]または、中ほど[②応募作品登録]  
 をクリック。 ※ 6/20より表示されます。

(2) マイページにログインし、[②応募作品登録]をク  
 リック。 ※ アカウント登録の際の、ログインIDとパ  
 スワードの入力が必要です。

(3) 「応募作品登録1/2」の、該当する応募対象分野の  
 中から、サブカテゴリを選択し、画面下部の  
 [④応募作品登録 2/2]をクリック。 ※ 1つの応  
 募作品を複数のサブカテゴリに登録することはでき  
 ません。



(1) 「マイページ」または「②応募作品登録」をクリック

(2) マイページ ログイン画面



アカウント登録で作成した  
 IDとPWを入力

「ログイン」をクリック

マイページ 画面



「②応募作品登録」をクリック

選択したサブカテゴリを選択し、  
 「④ 応募作品登録 2/2」をクリック

(3) ③ 応募作品登録 1/2 画面



※ クリック後、次の画面へ進むとサブカテゴリの変更はできません。  
 変更したい場合は、マイページから登録した応募作品を削除して、  
 やり直してください。

- 次ページへ続く -

- 前ページからの続き -

## 応募作品登録 2/2 画面

- (4) 「応募作品登録2/2」のエントリー部門で、応募する部門を選択。  
※1つの応募作品を複数の部門に登録することはできません。

前画面で選択した、分野サブカテが表示されます

部門を選択

アカウント登録した際の項目が自動入力されます。

- (5) 「必要項目」を記入。  
※応募作品登録の記入項目は、分野ごとに異なりますのでご注意ください。  
※「必須」表記のある項目は必ず入力してください。未入力の項目があると登録が完了できません。

「公開」表記のある項目は、審査・受賞確定後の発表、展示、データベースなどで公開されます。

価格、サイズ、数量、年号などを入力する場合は、数字は半角で入力し、カンマは入力できません。

- (6) 「画像」「プレゼンテーション資料」「その他、必要資料」を添付して、画面下部の[保存]をクリック。

ファイル選択より、該当する資料を添付してください。

情報をご入力後、「保存」をクリック。マイページ画面に、ステイタス、応募番号/作品名、エントリー部門、機能などが表示されます。

- 次ページへ続く -

- 前ページからの続き -

(7) 項目の入力や添付を終えたら、  
マイページの[⑤ 応募]をクリック。

エントリー件数 : 1

ステータス	応募番号/名称	エントリー部門	機能
入力途中	G-55-00000-2023 応募作品名	ライフスタイル	編集 ⑤ 応募 削除

マイページ 画面



[⑤ 応募]をクリック

(8) ⑥ 応募作品登録の確認画面が表示、  
登録した内容を確認後、[⑦ 応募する]をクリック。

⑥ 応募作品登録 確認 画面



[⑦ 応募する]をクリック

応募完了 画面



応募作品登録完了通知メール



登録内容を修正したい場合は、[マイページへ戻る]をクリックし、  
[編集]から再編集してください。  
作品登録自体を削除する場合は[削除]をクリックしてください。

エントリー件数 : 1

ステータス	応募番号/名称	エントリー部門	機能
入力途中	G-55-00000-2023 応募作品名	ライフスタイル	編集 ⑤ 応募 削除

(9) 応募完了

※ 応募完了後は、応募内容の変更や削除はできませんので、ご注意ください。

エントリー件数 : 1

ステータス	応募番号/名称	エントリー部門	機能
応募完了	G-55-00000-2023 応募作品名	ライフスタイル	編集 ⑤ 応募 内容確認 削除

ステータスが[応募完了]と表示されます

[応募完了]した登録内容は、こちらから確認できます

## 5. 応募方法・登録に関する留意事項

### (1) ウェブサイトからの応募

応募は、ウッドデザイン賞 ウェブサイトからの登録のみとなります。ウィンドウズ、マックのパソコン環境から最新ブラウザ(edge/chrome/safari最新版)を使い、登録作業をお願いします。スマートフォン・タブレットからの登録には対応しておりません。用紙での応募は受付けませんのでご注意ください。ウェブサイトからの応募が難しい場合は、ウェブサイトからの応募が可能な団体、事業者と連名でご応募をお願いします。

ウッドデザイン賞 ウェブサイト <http://www.wooddesign.jp>

### (2) 必須である登録項目・資料

第一次審査ではウェブサイトから、「必須項目」の記入、「画像」「プレゼンテーション資料」の添付が必須となります。第一次審査を通過した作品は、第二次審査で、「現物(サイズ規定あり)」「映像」「冊子・カタログ」等の追加資料を提出することができます。詳しくは第一次審査通過後、お知らせします。

### (3) プレゼンテーション資料

プレゼンテーション資料は、A4横向き5枚以内、ファイル形式はPDFのみとし、ファイルサイズは10MB以下とします。プレゼンテーション資料は第一次審査、第二次審査ともにスクリーンに投影して使用しますので、その点を考慮のうえ、作成ください。

### (4) 画像

画像は審査委員会の際にスクリーンに投影して使用するほか、受賞された場合、リリース、展示や受賞作品検索データベース、各種の受賞広報に使用しますので、その点を考慮して選択してください。画像1枚は添付必須で、要件は以下となります。

- ・ 3枚以内。メイン画像(全体がわかるもの、作品を象徴するもの)のほか、使用状況を示す画像(人との関わりがわかるもの)、説明画像(機能や特徴、デザインのポイントを示すものなど)を添付してください。
- ・ 画像ファイル形式はJPEG(.jpg)をご使用ください。PNGは不可とします。
- ・ 推奨サイズは、W3264px以上 H2448px以上とします。ファイル容量は1枚あたり2MBまでとします。
- ・ 建築空間分野等の外観、内観、プロダクツ分野の製品写真についてCGは不可とします。

### (5) データ・証明書

各項目における回答の根拠となるデータ・証明書がある場合には、資料を添付してください。(ファイル形式/PDFのみ、ファイルサイズ/2MB以下)質問項目の「原材料の調達」については、ウェブサイトのFAQ(※6/20公開)を参考にして、必ずお答えください。(※コミュニケーション分野、調査・研究分野は除く)

## 6. 応募内容に関する留意事項

### (1) 応募全般に関すること

- ・ 応募はすべての分野において、国産材、地域材利用の促進に貢献するものに限りません。
- ・ 事業や活動規模の大小は問いません。それぞれの規模や内容に則った特色を審査します。
- ・ 応募者は、応募対象の主たる事業者(生産・販売者、施主、プロジェクトの提供に主たる責任を有する法人および個人)とします。企業のみならず、個人、団体、自治体、学校、保育園、医療機関、研究機関などからの応募が可能です。
- ・ 単独応募、共同応募を含め、応募点数に上限はありません。

### (2) 連名での応募に関すること

ウッドデザイン賞では、事業者単独の応募のみならず、森林関係、生産、小売・流通、広報・宣伝など生産や事業に関わった関係者による共同応募を推奨しています。

その場合、登録項目内の「共同応募団体名」欄に各団体名を記載してください。主たる応募団体＋共同応募団体の最大5団体＝6団体までは展示、広報活動で公開されます。共同応募団体6団体以降は、スペースの都合上、展示や公開情報等には表記されませんが、有償にて表彰状への団体名の記載・発行が可能です。

エントリー料が応募団体ごとに異なるため、二次審査申請、エントリー料支払い後の応募団体の追加・変更はできませんのでご注意ください。

### (3) 第二次審査の現物審査に関すること

第二次審査の追加資料として、「プロダクツ分野」は現物を送付いただけます。送付費用は応募者負担となります。現物の送付サイズの上限は二次審査時に改めて公表します。全分野、大型のものは受け付けいたしません。詳細は第一次審査通過後、お知らせします。

### (4) 受賞の取り消し

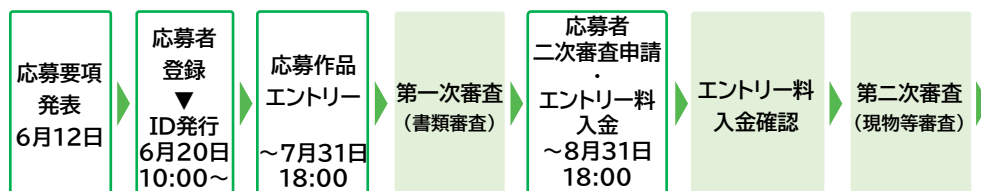
応募規定に違反した場合、受賞を取消す場合があります。また受賞作品が、意匠権など第三者の権利を侵害するもの、安全性等の問題で社会的に損害を及ぼすものと、公に判断が下された場合も、受賞取り消しとなります。なお、取り消し理由についてはウッドデザイン賞公式サイトにて公表します。

### (5) 登録情報の取り扱い

提供された資料は原則、非公開とし、審査のみに使用します。ただし、画像等、応募登録画面に「公開」と記載しているものは、ウッドデザイン賞のウェブサイト、SNSなどの広報用記事、あるいはウッドデザイン賞の紹介記事等(外部メディアの記事を含みます)に使用場合があります。公表にあたっては著作権、著作権はクリアされているものとみなします。使用、公開についてあらかじめご了承の上、登録、応募をお願いします。

## 1. エントリー料の支払いの流れ

ウッドデザイン賞2023では、第二次審査へお進みいただいた場合、「エントリー料」をお支払いいただきます。応募～第一次審査～エントリー料のご入金、第二審査までの流れは以下になります。



## 2. エントリー料のご入金と審査

第二次審査申請が終了していても、8月31日の審査料入金 期限までに入金の確認が取れない場合は第二次審査へお進みいただくことはできませんので、ご注意ください。

なお第二次審査での現物が到着していても、エントリー料の入金確認が取れていない場合は第二次審査を行わずに着払いにてご返送させていただきます。予めご了承ください。

## 3. エントリー料の区分と金額

エントリー料:1件につき 55,000円(消費税込)

第一次審査は無料です。第一次審査を通過し、第二次審査進出の作品はエントリー料をお支払いいただきます。以下の場合、金額が異なります。

### ◆ 中小企業・個人事業主の場合 : 1件につき 33,000円(消費税込)

※ 中小企業基本法第2条に該当する中小企業、個人事業者であること。

※ 中小企業基本法第2条では、下記のとおり「中小企業者の範囲」を規定しています。

※ ただし連名で中小企業・個人事業主以外の企業・団体等が含まれる場合は 55,000円となります。

業 種	中小企業者(資本金の額または従業員数のどちらかに該当すれば可)	
	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員数
① 製造業、建設業、運輸業、 その他の業種(②~④を除く)	3 億円以下	300 人以下
② 卸売業	1 億円以下	100 人以下
③ サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
④ 小売業	5,000 万円以下	50 人下

- 次ページへ続く -



- 前ページからの続き -

◆ **非営利法人の場合:33,000円(消費税込)**

NPO法人(特定非営利活動法人)、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人・公益財団法人、社会福祉法人、学校法人など非営利法人格を持ち、単独または中小企業・個人事業主との共同で応募された場合。ただし、連名で中小企業・個人事業主以外の企業・団体等が含まれる場合は、**55,000円**となります。

◆ **自治体(単独応募)の場合:33,000円(消費税込)**

ただし、連名で企業・団体等が含まれる場合は、**55,000円**(中小企業・個人事業主の場合は、**33,000円**)となります。

◆ **同一作品を複数分野に応募する場合:2分野以降は半額**

例: 建築・空間作品の場合、建築物の意匠、機能等の評価に加え、建材の調達やそこで行われる取組や活動についても評価を希望する場合、同一作品で「建築・空間分野」と「コミュニケーション分野」の2つにエントリーができます。その場合、2分野め以降のエントリー料は**半額**となります。

◆ **調査・研究分野の場合:無料**

今後のウッドデザイン製品等の開発に資する知見、データを幅広く社会へ発信するため、本分野においてはエントリー料を**無料**とします。応募は、一般公開を前提とした作品に限ります。

◆ **一般社団法人日本ウッドデザイン協会の特別会員:無料**

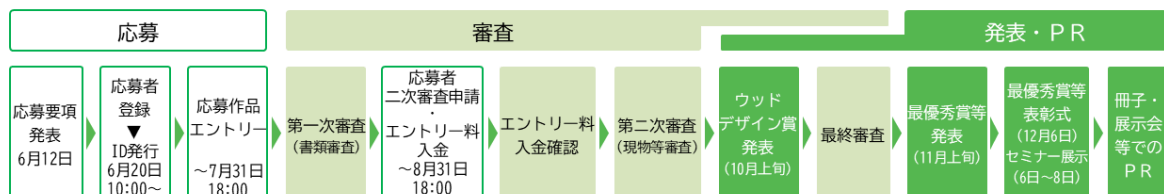
一般社団法人日本ウッドデザイン協会の特別会員である都道府県、市町村、公益性のある業界団体・教育機関・研究機関は**無料**となります。ただし、連名で特別会員以外の企業・団体等が含まれる場合は、**55,000円**(中小企業・個人事業主の場合は**33,000円**)となります。

※ 2023年7月31日時点で特別会員であることが要件となります。

## 1. 審査の流れ

「応募要項」に基づき応募され、主催者が応募要件を満たしたと判断したものを審査対象とします。審査はデザイナー・有識者・各専門家等によって組織化された第三者組織である審査委員会によって行われます。手順は以下の通りです。

ウッドデザイン賞の主な流れ



## 2. 審査の手順

### (1) 第一次審査

第一次審査は、応募されたすべての作品を対象に、ウッドデザイン賞ウェブサイトに登録された応募資料に基づいて実施します。第一次審査項目における内容がウッドデザイン賞の諸条件を満たしているか、提出資料に不備等がないか、について審査を行い、第一次審査通過作品が選ばれます。

### (2) 第二次審査

第二次審査は、第一次審査通過作品を対象として、審査を実施します。審査委員会は、審査対象の分野、領域に応じて編成される「分野審査会」を編成します。分野審査会にはそれぞれ分野長を置くものとします。応募の際にウッドデザイン賞ウェブサイトに登録された項目の内容、画像、プレゼンテーション資料と、第二次審査へ進んだ場合に提出可能な現物、映像、冊子等により審査を実施します。第二次審査を通過した作品は入賞となり、「ウッドデザイン賞」が付与されます。

### (3) 最終審査

最終審査は入賞作品を対象として、審査委員長及び分野長で構成される「最終審査委員会」によって審査を行ないます。ウッドデザイン賞の主旨に照らし、特に優れていると認められるものを総合的に審査し、最優秀賞、優秀賞、奨励賞等を選出します。

### 3. 審査と3つのデザインの視点

審査会において、ウッドデザイン賞としての共通する評価ポイントを満たす評価された作品はすべて「入賞」となり、ウッドデザイン賞が付与されます。

合わせて、ウッドデザイン賞の趣旨である「木を使うことによる社会課題の解決」にどのように資するかを3つのデザインの視点で評価します。

3つのデザインの視点は、「ライフスタイルデザイン部門」「ハートフルデザイン部門」「ソーシャルデザイン部門」の3つの部門で構成されます。第一次審査・第二次審査を経て、各部門の趣旨に照らして特に優れていると評価された建築・空間、プロダクト、取組・活動、調査・研究等は、各部門ごとに選出される「優秀賞」「奨励賞」の対象となります。

3つのデザインの視点については、応募作品の特徴・内容と評価してほしい価値に合わせ、応募作品登録の際に応募者自らが、いずれかの「部門」を選択します。

#### ■ ライフスタイルデザイン部門

- ・ 住まいからオフィス、店舗、学校等の多様なシーンに応じて、木を活かして機能性・利便性を高めている建築・空間、技術、製品、取組、研究など。
- ・ 従来は使われていなかった新領域で木材を活用し、機能性やデザインの向上に寄与している建築・空間、木製品など。
- ・ メディアや店頭、空間を活用したプロモーション等で消費者の木のある暮らしを様々な形で提案する取組など。

#### ■ ハートフルデザイン部門

- ・ 木を活かすことで快適性を高めて、心身のリラックスやコミュニケーションの促進等により、Well-beingの実現や創造性の創出等が期待される建築・空間、技術、木製品、取組、研究など。
- ・ 質感・温もり・癒し効果など木の持つ特性・特徴を活かした、リラックス効果や健康の向上に寄与している建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究など。
- ・ 作り手や担い手の想いやこだわりなどをうまく伝えている建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究など。

#### ■ ソーシャルデザイン部門

- ・ 持続可能な森林管理、地域経済の活性化や価値の還元に寄与する木材利用や、ストーリー性の付与や林業と福祉の連携など関わりの創出等で木材利用の高付加価値化に寄与する建築・空間、技術、木製品、取組、研究など。
- ・ 資源やエネルギーとしての木の活用を通じて、持続可能な森林利用の仕組みをつくりだしている建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究など。
- ・ 木の素晴らしさ、木と触れ合う楽しさ、望むべき森林のあり方等を多様な視点で伝え、普及啓発や人材育成に寄与している建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究など。

## 4. 評価ポイント

- ・ 基礎情報、質問項目の審査ポイントに基づいて審査を実施します。
- ・ ウッドデザイン賞として評価される共通の評価ポイント、3つのデザインの視点による各部門の評価ポイントがあります。

共通する 評価 ポイント	生活者・消費者視点： 3つのデザインの視点のいずれか・または複数を満たしているか
	新規性・独創性： 新たな視点や独創的な発想があるか
	意匠性・造形性： 構造、形状や色彩が優れているか
	普及・啓発性： 伝える手段・手法に特色があるか、継続・発展性があるか
	社会提案性： 社会課題を明確に捉え、その解決の提案があるか
	展開性： 他の製品、取組への波及効果は見込めるか
	時間的価値性： 木の持つ経年的な価値を活かしているか
	地域貢献性： 農山村地域の活性化へ貢献しているか
	地域先進性： 地域性を活かした取組や地域での先進性があるか
	環境配慮性： 森林保全や地球温暖化防止へ貢献しているか

	ライフスタイルデザイン部門	ハートフルデザイン部門	ソーシャルデザイン部門
3つの デザインの 視点 による 各部門の 評価 ポイント	ターゲットや利用シーンに応じた機能性に優れているか	快適性を高めたり、リラックスを促す効果があるか	持続可能な森林管理や木材利用の高付加価値化等に寄与しているか
	ターゲットや利用シーンに応じた利便性・実用性に優れているか	心身への負荷を低減・緩和する効果があるか	地域や地域産業の活性化、地域への経済的な還元につながっているか
	木を活かした豊かなライフ＆ワークスタイルの提案があるか	集中力向上やコミュニケーションの促進に寄与しているか	産地や作り手のストーリー性の訴求等、幅広い普及啓発効果があるか
	ユニバーサルデザインが考慮されているか	Well-beingの実現や創造性の創出等に寄与しているか	人材の発掘・育成等、地域の内発的発展等に寄与しているか
	木材利用による付加価値が創出されているか	感性を育み、高める効果があるか	産地や作り手と消費者等の関わりを創出しているか

## 5. 審査に関する事項

### (1) 第一次審査〈書類審査〉

第一次審査は、ウッドデザイン賞ウェブサイトに登録された項目内容、画像、プレゼンテーション資料をもとに審査します。応募者の選択した分野、サブカテゴリ、部門に適さないといみなされた場合は、変更をお願いする場合があります。

### (2) 第二次審査〈書類及び追加資料、現物による審査〉

第二次審査は、第一次審査で使用した項目内容、画像、プレゼンテーション資料に加え、追加資料を含めて行います。追加資料は、現物、映像、冊子・カタログ等を対象とします（詳細は第一次審査通過後に連絡）。審査委員会から依頼があった場合、追加資料の提出をお願いすることがあります。

大型製品、設備、建築等の応募についてもプレゼンテーション資料による審査となります。現地視察等の審査は行いません。

### (3) 最終審査

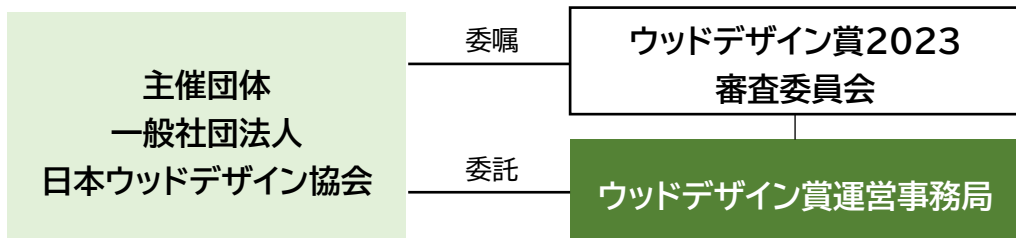
第二次審査で選出された入賞作品を対象に第二審査までに提出された資料等を元に、最終審査を行い、最優秀賞、優秀賞、奨励賞等を選出します。

### (4) 審査結果について

いかなる場合においても、審査の過程及び結果に関する問い合わせはお受けいたしません。予めご了承ください。応募をお願いいたします。

## 6. 審査委員会の設置

ウッドデザイン賞2023は公平・中立的な立場を持つ、審査委員会にて審査、評価を行います。審査委員会はウッドデザイン賞2023の主催団体である「一般社団法人日本ウッドデザイン協会」の外部に設置されます。なお、審査委員が関わった応募作品の審査からは当該審査委員は除外され、審査が行われます。



## 7. ウッドデザイン賞2023 審査委員会

(※は分野長。なお審査委員は変更になる場合があります)

### 〔審査委員長〕

赤池 学 (プロジェクトデザイナー、科学技術ジャーナリスト)

### 〔統括審査委員〕

隈 研吾 (建築家、東京大学 特別教授、一般社団法人日本ウッドデザイン協会会長)

### 〔建築・空間分野〕

鈴木 恵千代 (空間デザイナー)※  
腰原 幹雄 (東京大学 生産技術研究所 教授)  
手塚 由比 (建築家)  
原田 真宏 (建築家)

### 〔木製品分野〕

益田 文和 (プロダクトデザイナー)※  
島村 卓実 (プロダクトデザイナー)  
高橋 正実 (デザイナー、コンセプター)  
矢島 里佳 (伝統プロデューサー)

### 〔コミュニケーション分野〕

山崎 亮 (コミュニティデザイナー、慶應義塾大学 特別招聘教授)※  
戸村 亜紀 (クリエイティブディレクター)  
古田 秘馬 (プロジェクトデザイナー)  
若杉 浩一 (プロダクトデザイナー、武蔵野美術大学 教授)

### 〔調査・研究分野〕

伊香賀 俊治 (慶應義塾大学工学部 教授)※  
相茶 正彦 (木材・バイオマス利用コンサルタント)  
青木 謙治 (東京大学大学院 准教授)  
恒次 祐子 (東京大学大学院 教授)

### 〔技術・建材分野〕

腰原 幹雄 (東京大学 生産技術研究所 教授)※\*兼任  
相茶 正彦 (木材・バイオマス利用コンサルタント)\*兼任  
青木 謙治 (東京大学大学院 准教授)\*兼任  
伊香賀 俊治 (慶應義塾大学工学部 教授) \*兼任

## 1. 賞の構成

ウッドデザイン賞2023は以下の構成によって表彰されます。  
第二次審査を通過した作品には「ウッドデザイン賞」(入賞)が付与されます。入賞作品の中から、最終審査を経て、最優秀賞・優秀賞・奨励賞等が選出されます。

ウッドデザイン賞2023では、多様な木の活用のデザインを通じて、「地域活性化と持続可能な森林経営の推進」「新たなライフスタイルやワークスタイルへの対応」「木造建築技術の振興や発展」「脱炭素社会へのシフト」等に貢献する最も優れた作品数点に最優秀賞が授与されます。※申請中

また3つのデザインの視点による3部門ごとに、特に優れた作品に「優秀賞」、今後の展開が期待できる作品に「奨励賞」が授与されます。優秀賞、奨励賞は審査委員会の判定によって、各部門の評価ポイントを高い次元で満たすものであると認められたものに与えられます。



## 1. マークの使用について

ウッドデザイン賞の受賞作品は、ウッドデザインマークを使用いただけます。マークを掲出することで受賞の成果を訴求することができます。ウッドデザインマークの使用にあたっては「マーク使用規定」を遵守してください。

マーク使用料は受賞作品1点について、1回お支払いいただくだけで継続的にご使用いただけます。また、年号なしのマークも使用できます。



JAPAN WOOD DESIGN  
AWARD 2023



JAPAN WOOD DESIGN  
AWARD 2023

## 2. マーク使用料金について

ウッドデザインマークは分野、受賞者の区分により、金額が異なります。以下をご参照ください。

分野	マーク使用料	
建築・空間分野	110,000円	
プロダクツ分野 技術・建材分野 コミュニケーション分野	55,000円	

対象区分	分野	マーク使用料
中小企業・ 個人事業主・ 自治体・非営利法人 (単独応募・共同応募の場合)	建築・空間 プロダクツ 技術・建材 コミュニケーション	11,000円 ※ただし、連名で中小企業・個人事業主以外の企業・団体等が含まれる場合は通常のマーク使用料となります
(一社)日本ウッドデザイン協会 特別会員(自治体・公益性のある団体の単独応募の場合)	建築・空間 プロダクツ 技術・建材 コミュニケーション	無料 ※ただし、連名で特別会員以外の企業・団体等が含まれる場合は、通常のマーク使用料となります
(区分を問わず)	調査・研究	無料



●「エコプロ2023」における表彰及び展示

- ・最優秀賞、優秀賞、奨励賞等を11月上旬に発表、リリースいたします。
- ・最優秀賞等の表彰、及びウッドデザイン賞の受賞作品の展示を「エコプロ2023」（表彰:2023年12月6日、展示:12月6～8日 東京ビッグサイト）にて行います。※予定
- ・同展では受賞者によるプレゼンテーション、交流会なども企画予定です。  
詳細はウェブサイトにて発表します。

※ 主催者による受賞作展示はスペースが限られるため、幅広く来場者へのアピールしたい場合は、各応募者側での出展をお薦めします。エコプロ2023の出展登録の〆切は7月14日(金)です。

詳しくはエコプロ2023公式サイト(<https://eco-pro.com/2023/>)及び「森と木で拓くSDGsゾーン」～森と木のある暮らしの提案～出展のご案内([https://messe.nikkei.co.jp/eco-pro/asset/pdf/guide\\_mori\\_2023.pdf](https://messe.nikkei.co.jp/eco-pro/asset/pdf/guide_mori_2023.pdf))をご参照ください。

過去の「ウッドデザイン賞」受賞者は「ウッドデザイン賞2023」の展示エリアに隣接してブースを配置しますので、是非出展をご検討下さい。

●「ウッドデザイン賞 受賞作品データベース (<https://www.wooddesign.jp/db/>)」への掲載

- ・2015年からの全ての受賞作品(WOOD DESIGN AWARD)を検索できます。  
『キーワード検索』『詳細から探す』『カテゴリから探す』のいずれからでも検索が可能です。  
検索内容は、受賞作品集などに掲載した作品概要、受賞団体へのリンク、連絡先、入手先などオンラインショップ、作品詳細などへのリンクが表示されます。

● 展示会での広報

- ・各地域で実施される展示会、交流会等で受賞作品の展示及びPRを行います。

● 日本ウッドデザイン協会活動の連携による広報PRの推進

- ・日本ウッドデザイン協会の各活動と連携して、受賞作品の開発ストーリーや特徴を伝える各種の企画を推進します。内容については随時、ご紹介していきます。

※ 受賞後の展開に関する内容は、変更・中止となる場合がございます。予めご承知おきください。

※ 各種のイベントについては、新型コロナウイルスの影響により変更となる場合があります。その場合は適宜、ウェブサイトにて対応をお知らせいたします。

主催 一般社団法人 日本ウッドデザイン協会

各種お問い合わせ先  
ウッドデザイン賞応募受付担当

お問い合わせ先専用メールアドレス  
[info2023@wooddesign.jp](mailto:info2023@wooddesign.jp)

※上記アドレスはお問い合わせ専用です。  
こちらへの応募は無効となりますのでご注意ください。